

千葉市民間児童福祉施設職員設置事業実施要領

(趣旨)

第1条 この要領は、千葉市民間児童福祉施設職員設置事業補助金交付要綱（平成11年4月1日施行。以下「要綱」という。）第3条の表の対象経費の項中、認定職員について市長が決定するための基準及び手続きについて定めるものとする。

(基準)

第2条 認定職員の数は、別表に掲げる対象施設の区分に定める補助対象職員数を限度とする。

(申請)

第3条 認定職員の決定を受けようとする社会福祉法人はあらかじめ千葉市民間児童福祉施設職員設置事業認定職員申請書（様式第1号）を市長に提出しなければならない。

(決定)

第4条 市長は、前条の規定による申請を受けたときは、要綱及びこの要領の定めるところにより、その内容を調査し、すみやかにこれを決定し、千葉市民間児童福祉施設職員設置事業認定職員決定通知書（様式第2号）により、社会福祉法人に通知するものとする。

(認定職員の変更)

第5条 前条及び第3条の規定は、社会福祉法人が認定職員の変更をしようとする場合について準用する。

附 則

この要領は、平成11年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 この要領は、平成19年3月30日から施行し、平成18年10月1日から適用する。

(経過措置)

- 2 平成18年10月1日から平成19年3月31日までの間、次に掲げる施設については、なお従前の例による。

- (1) 障害者自立支援法（平成17年法律第123号。以下「支援法」という。）附則第41条第1項の規定によりなお従前の例により運営をすることができることとされた同項に規定する身体障害者更生援護施設を営む事業のうち支援法による改正前の身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第5条第1項に規定する身体障害者更生援護施設のうち身体障害者療護施設及び身体障害者授産施設
- (2) 支援法附則第58条第1項の規定によりなお従前の例により運営をすることができることとされた同項に規定する知的障害者援護施設を営む事業のうち支援法による改正前の知的障害者福祉法（昭和35年法律第37号）第5条に規定する知的障害者援護施設のうち知的障害者更生施設及び知的障害者授産施設

附 則

この要領は、平成22年4月1日から施行する。

別表

対象施設		補助対象職員数	
児童福祉施設	児童養護施設	基本数	1人
	乳児院	基本数	1人

様式第1号

年 月 日

千葉市民間児童福祉施設職員設置事業認定職員申請書

(あて先) 千葉市長

住 所

法 人 名

代表者名



年度千葉市民間児童福祉施設職員設置事業補助金の交付を受けたく、認定職員について次のとおり申請します。

1 対象職員

氏 名	生年月日	職 種	認 定 申 請 期 間	備 考
			年 月～ 年 月	
			年 月～ 年 月	
			年 月～ 年 月	
			年 月～ 年 月	
			年 月～ 年 月	

2 対象施設

施設名	認 定 申 請 期 間
	年 月～ 年 月

(添付書類) 1 職員現員表(別紙)

2 その他

別紙

1 現員数及び職員配置基準数

施設名 _____

	総数	施設長	医師	保健師 看護師	指導員 支援員	保育士	介護職員	理学・作業 療法士	介助員	栄養士	事務員	調理員	その他
現員数	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()
配置基準数	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()
差引数	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()

2 職員現員表

氏名	職種	生年月日	採用年月日	本俸 (月分)	備考欄	
					配・認	
					配・認	
					配・認	
					配・認	
					配・認	
					配・認	
					配・認	
					配・認	
					配・認	
					配・認	

注 1 備考欄には、職員が国の配置基準に基づく職員の場合には「配」に、職員が職員設置事業の補助金を受ける職員の場合には「認」に○をすること。

2 本俸については直近の月の支給額を記載のこと。

3 非常勤職員、パート職員、嘱託医等については現員数、配置基準数及び差引数の欄に括弧書きで再掲すること。

様式第2号

千 第 号
年 月 日

様

千葉市民間児童福祉施設職員設置事業認定職員決定通知書

年 月 日付け申請のあった千葉市民間児童福祉施設職員設置事業補助金交付要綱に基づく補助金の認定職員について、次のとおり決定したので通知します。

千葉市長



1 認定職員

氏名	生年月日	職種	認定承認期間	備考
			年 月～ 年 月	
			年 月～ 年 月	
			年 月～ 年 月	
			年 月～ 年 月	
			年 月～ 年 月	

2 認定施設

施設名	認定承認期間
	年 月～ 年 月